

2020
12月号

福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合
〒812-0016
福岡市博多区博多駅南1-9-8
ケイ・アイビル2F
TEL 092-433-3338
FAX 092-433-3535 (HPはこちら)
Mail : fukuciku@gmail.com



定期大会であいさつする渡邊議長



団結がんばろう

コロナの今こそ 政治を変えよう

組織拡大に向けて団結を

福岡地区労連は、10月18日、九州ビルにおいて第31回定期大会を開催しました。冒頭あいさつに立った渡邊議長は、コロナで7000人以上の失業者が出ている。労働相談も増えている。朝日新聞では、出産し育休中に職場の業績不良から退職させられた記事が出ていた。このまま簡単に見捨てる社会でいいのか。自分だけのことでなく、思いやりが当たり前の社会に変えていく必要があると訴えました。

運動方針では、内田事務局長から、コロナ

によって社会の脆弱があらわになり、新自由主義の破綻が明らかになったこと、労働組合の運動でコロナ対策、賃金・労働条件の改善、社会保障の拡充、地域循環型の社会づくり、菅自公政権との決別などの方針が示されました。

討論では、地区労連の財政強化と運動のバランス、コロナ禍における人事院勧告の問題点などの発言があり、今年度の運動に補強されました。

が、コロナで顕著に表れた。保健所では職員が数名しかいないため夜中まで残業をしている。コロナの追跡調査も満足に出来ていない。市民課では、マイナンバー登録のために市民が押し寄せ役所内

が3密状態だった。総務課に苦情も入っている。とにかく人を増やしてほしい。市職労は今後、職員の人員増を求め、特に市民ののちと財産にかかわる部署の人員増を追及していく。地区労連にもいろいろと配慮をお願いしたいと、コロナ禍の実情が訴えられました。

また、郵政ユニオン労契法20条裁判の最高裁判決に傍聴参加して

いた米地幹事からは、「最高裁の判決は、被告(日本郵政)の主張をすべて却下し、原告の訴え6項目を100%認めた。高裁判決を上回り大きく前進した。日本郵政は判決後、労使協議で改善をはかっていくと述べたが、判決は格差をなくせと

新議長就任あいさつ

〈職場の格差は放置しない〉



議長 米地 輝高

は底辺の底上げが必要であり、それが全体の改善へと繋がります。

新型コロナウイルス感染症禍の影響は、特に個人事業主や非正規社員に深刻な問題となつています。倒産や雇止め等の問題が増大し、明日の生活も脅かされている状況があります。そのような中、福岡地区労連には弱者を守る運動が求められます。

組織拡大により要請に応えられる組織の形成と、非正規社員の待遇改善を求め格差是正の実現を目指して、奮闘していきましょう。

私の出身である郵政ユニオンでは、非正規社員の待遇改善を求め運動を、組織の中心課題としています。郵政の職場に限らず、職場の格差を放置していれば、いずれは低い方に待遇が下げられます。労働条件の改善に

告がありました。

2020年度の役員が信任され、米地新議長(郵政ユニオン)は、渡邊議長に負けないよう奮闘する。郵政の現場は非正規社員が48%に上る。郵政ユニオンの労契法20条裁判は2000万人の非正規労働者のための大きな一歩となっている。福岡地区労連の議長として、すべての産業の非正規労働者の対策を頑張っていきたいと訴え、大会は新議長の団結がんばろうで締めくくられました。

【新役員一覧】

議長	米地 輝高	郵政ユニオン中郵支部
副議長	惠藤 英昭	福岡地区国公
副議長	田中 佑	福岡医療団労組
事務局長	内田 大亮	自交総連福自交労組
事務局長	菅 正司	福建労福岡西支部
幹事	河谷 靖	福岡医療団労組
幹事	瀬口 和也	県連福医協労組
幹事	田口 弘子	福建労福岡西支部
幹事	中村 朗	自交総連太宰府タクシー労組
幹事	秀島 祐二	建交労関西合同支部福岡協議会
幹事	松尾 真太	あかつき印刷労組九州分会
幹事	宮崎 茉莉	福祉保育労福岡支部
幹事	森塚 利秋	年金者組合福岡市協
幹事	山崎 真	福岡地区国公
幹事	山中 健	福建労福岡東支部
幹事	鈴木 惠美	劇団風の子九州労組
会計監査	山崎 由紀	福法労第一分会

郵政ユニオン 労契法20条裁判

雇用形態の 待遇差別は許さない



弁護士会館での報告集会

郵政ユニオン労契法

20条裁判全国集団訴訟
福岡第2陣第2回口頭
弁論が11月10日、福岡
地裁で行われました。
同訴訟第1陣の最高裁
において、正規、非正
規の賃金格差を不合理
とする判決が下ったな
か、第2陣会社側の訴
訟方針が注目されまし
た。口頭弁論に立った
Hさんは、「新人とベ
テランの能力は大きく
異なるが、正社員か期

間雇用社員かで変わる
ものではない。同様の
仕事をこなすことが求
められている。母子家
庭として10年間郵便局
で働いて1人の子ども
を育ててきた。病気や
けがをしてもよほどの
ことが無い限り仕事を
休んでいない。休めば
収入が下がる。子ども
の生活は私にかかって
いる。家族の生活を支
えなければならぬとい
とは、期間雇用社員も
正社員も同じだ。」と
裁判官に訴えました。
また原告の陳述の中
で、日本郵政は、期間
雇用社員にも年賀はが
き、かもめーる、イベ

ント小包などの営業ノ
ルマを正社員同様に与
えており、ノルマ未達
成であれば半年ごとの
更新時に時給が下げら
れるなど過酷な実態が
明らかになりました。
弁護団長の梶原弁護
士は、最高裁の判決を
受けて会社側の訴訟方
針はどのようになるつ
もりなのか、この場で
答えるよう問いただし
ました。会社側は、文
書で回答することを繰
り返すのみでした。次
回期日は、1月29日
(金) 10:00〜地裁9
階で行われます。

不屈の精神で戦う

〈いかんよ貧困・福岡の会 第6回総会〉



懸谷事務局長よりカンパの贈呈

いかんよ貧困・福岡 の会は、11月14日、第
6回総会を開催
しました。今年
は、コロナウイ
ルス感染拡大防
止のため福岡県
労連大会議室を
メイン会場とし
て、ウェブ形式
で行われまし
た。会が支援す
る二つの裁判

は、年金引き下げ違憲
訴訟が福岡地裁で敗訴
し、舞台は福岡高裁に
移り、2021年に入
ってから控訴審で争わ
れます。生活保護引き
下げ訴訟は今年11月に
結審し、来年に判決が
出る見通しです。
総会では、懸谷事務
局長から今後も二つの
裁判を支援し、引き続
き宣伝行動や学習運動
に力を入れていく方針
が示されました。また
会から生健会、年金者
組合の原告団にカンパ
が贈呈されました。

〈シリーズ 労働相談最前線①〉

パワーハラと退職勧奨

福岡県労働相談セン
ターにパワーハラと退職
勧奨の相談が入りまし
た。相談者はIさんの
会社は博物館などの国
宝の修復をする会社で
総務事務の仕事をして
います。Iさんは、
3ヶ月の期間雇用が終
わって、やっと正社員
になりました。会社の
パワーハラが始まったの

は、社長から「週3回
程度の勤務形態に変更
していただけないでし
ょうか。非公式なので
無視しても対応が変わ
ることは絶対にありま
せん。」というメール
が来て、社長の意向に
反した答えを出してか
らでした。その後、「必
ず私を介して仕事をし
てください」という社

長に対して尋ねると、
「聞かないとできな
い。面接時の面談と話
が違う。責任持ってや
ってくれ。」という始
末で、目に余る嫌がら
せも続き、自宅待機と
退職勧奨を強行してき
ました。Iさんは県労
連に直接話したいと
連絡をされ「地域労組
きずな」に加入されま

した。第1回目の団交
で社長は弁護士まかせ
で出てきませんでした。
会社代理人は会社の
矛盾点を明確に回答
することはできず、金
銭解決に終始しました
が、組合は職場復帰を
要求し続けました。団
交は決裂し、後日弁護
士が辞任届を組合に送
ってきました。第2回
目は弁護士も変わり仕
切り直しです。Iさん
も諦めず奮闘を決意し
ています。

〈過労死シンポジウム〉

なくせ若者の犠牲



高橋まつりさん(左)と母幸美さん(右)

11月6日、厚生労働
省の主催で「過労死防
止対策推進シンポジウ
ム」が開催されました。
福岡労働局あいさつで
は、過労死防止対策白
書による昨年度の調査
結果で、福岡は労災認
定された脳疾患7件、
精神疾患16件と前年度
から増加していること
が報告されました。
電通過労自死で被災
した高橋まつりさんの
お母さん、高橋幸美さ
んが講演し、「謝罪さ
れても娘は戻ってきま
せん。命より大切な仕
事はありませ
ん。たとえコロ
ナ禍であっても
働く改善は変え
ないでほしい。
これから社会に
出る子どもたち
を守ってください
。」と訴えま
した。

12月の予定

- 福岡県春闘共闘総会
・ 討論集会
日時 12月13日(日)
総会 11:00〜12:00
討論集会 13:00〜16:00
- 第3博多偕成ビル4階
● くらしを守る街角な
んでも相談in警固公園
日時 12月26日(土)
13:00〜16:00
場所 福岡市中央区警
固公園